

木城町告示第20号

平成23年第5回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成23年9月2日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成23年9月9日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

---

○9月12日に応招した議員

同上

---

○9月16日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

---

平成23年 第5回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成23年9月9日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成23年9月9日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

1) 議長の諸般の報告

①議長の会務報告

②例月現金出納検査結果の報告

③議員派遣の報告

2) 町長の行政報告

①町長の政務報告

②報告第3号 継続費精算報告書について

③報告第4号 平成22年度健全化判断比率について

④報告第5号 平成22年度資金不足比率について

3) その他の行政報告

①報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について

日程第4 議案第45号 専決処分の承認を求めるについて

日程第5 議案第46号 木城町暴力団排除条例の制定について

日程第6 議案第47号 平成22年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第48号 平成22年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第49号 平成22年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 議案第50号 平成22年度木城町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第51号 平成22年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議案第52号 平成22年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 議案第53号 平成22年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第13 議案第54号 平成23年度木城町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第55号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第56号 平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第57号 平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第58号 平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第59号 公平委員会委員の選任について
- 日程第19 議案第60号 公平委員会委員の選任について
- 日程第20 議案第61号 公平委員会委員の選任について
- 日程第21 決算審査報告
- 日程第22 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第23 委員会付託の省略
- 日程第24 議案に対する質疑
- 日程第25 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第26 陳情書の付議
- 陳情第7号 郵政改革法案の早期成立を求める意見書の提出を求める陳情書
- 日程第27 総務常任委員会陳情審査付託
- 日程第28 散会

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第3号 継続費精算報告書について
    - ③報告第4号 平成22年度健全化判断比率について
    - ④報告第5号 平成22年度資金不足比率について
  - 3) その他の行政報告

①報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について

- 日程第4 議案第45号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第5 議案第46号 木城町暴力団排除条例の制定について
- 日程第6 議案第47号 平成22年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第48号 平成22年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第49号 平成22年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第50号 平成22年度木城町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第51号 平成22年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第52号 平成22年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第53号 平成22年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第54号 平成23年度木城町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第55号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第56号 平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第57号 平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第58号 平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第59号 公平委員会委員の選任について
- 日程第19 議案第60号 公平委員会委員の選任について
- 日程第20 議案第61号 公平委員会委員の選任について
- 日程第21 決算審査報告
- 日程第22 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第23 委員会付託の省略
- 日程第24 議案に対する質疑
- 日程第25 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第26 陳情書の付議  
陳情第7号 郵政改革法案の早期成立を求める意見書の提出を求める陳情書
- 日程第27 総務常任委員会陳情審査付託
- 日程第28 散会

---

出席議員（10名）

1 番 後藤 和実君	2 番 堀田 廣幸君
3 番 原 博君	5 番 税田 輝房君
6 番 神野 源生君	7 番 山田 秋吉君
8 番 宮崎 勝正君	9 番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 横田 学君 議事調査係長 平野 大輔君  
書記 眞崎 哲子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	田口 晃史君	教育長 .....	小野 順章君
総務課長 .....	半渡 英俊君	財政課長 .....	中竹 憲俊君
会計管理者 .....	加藤 伸一君	企画課長 .....	間吉田辰郎君
環境整備課長 .....	田中 義彦君	教育課長 .....	伊藤 章君
税務課長 .....	中村 宏規君	福祉保健課長 .....	石井 雄二君
町民課長 .....	橋本未知男君	産業振興課長 .....	長友 英親君
監査委員 .....	桑原 正憲君	教育委員長 .....	原 朋輝君

---

午前9時00分開会

○事務局長(横田 学君) 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ちましてご案内をいたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長(甲斐 政治) おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。ただいまから平成23年第5回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。平成23年第5回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、9月5日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめ

お手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、神野源生君、7番、山田秋吉君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの8日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの8日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

議長の会務報告。6月議会定例会以降の会務について、かいつまんで報告をいたします。7月7日、第1回町議会歴代議長会を町内で開催をしております。対象者は私を含めて11名中8名と局長の参加をいただき、意見交換とその時々を語り合い、盛会に終わりました。先輩の議長さんより、ぜひ毎年開催するように要望と励ましを受けたところであります。

8月4日、県町村議会議長会正副議長研修会及び地方行政問題協議会に副議長と局長、あと私の3名で参加しております。17町村議会議長会より地方分権の推進を初めとして、有害鳥獣防止対策、口蹄疫の防止、道路整備などの9項目の要望書を河野知事に直接手渡しをし、その後、意見交換をいたしました。私は、大規模災害を踏まえ、消防団の確保等に国・県の具体的な施策の推進を要望いたしました。副議長におかれましては、アジア圏における貿易において、宮崎県のブランド化の推進を要望したところであります。

8月18日、19日、児湯郡市町村議会議長会正副議長研修会が西米良村で開催されました。

副議長、局長、私の3名で出席をしております。議長・局長行政調査の反省、今後の行事計画等について意見交換をいたしました。私は、「慣例等にとらわれず、議長会も積極的に要望活動をするべきである」と意見を述べましたが、早速その取りまとめの臨時議長会を今月末か来月初めに開催する運びになったところであります。

また、研修に先立ちまして、西都児湯医療センターの理事長初め、事務局長が訪れ、西都児湯の医療の現状、また、西都児湯医療センターの必要性について説明があったところでありますが、今回一般会計補正予算にも計上されておりますので、十分協議をしていただきたいと思います。

8月29日、平成23年度宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議の23年度総会が開催されました。産業建設常任委員長と出席をしております。会長に緒嶋雅晃県議を再任し、22年度の事業経過及び決算の承認、また23年度の事業計画及び予算の承認をしたところであります。

事業計画において、森林・林業・林産業活性化九州大会を本年宮崎市で開催されるということでありまして、10月25日ではありますが、また関係者の出席の要請があると思いますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査の結果の報告については、別紙お手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。

まず、報告書1番、宮崎県町村議会議長会新議員研修会の件について、1番、後藤和実君の登壇報告を求めます。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 議員報告をいたします。

7月8日、宮崎市のJ A・AZMホールで1時30分から県下新議員研修会がありました。本町では、堀田議員と私と議会事務局の平野係長と行きました。講師は、全国都道府県議会議長会元議事調査部長野村稔氏の講話でありました。この中で最も印象に残ったのは、「古いものが見たければ博物館か議会に行けばよい」と言われましたが、まさにそのとおりかなと思っております。研修内容はお手元にある報告書をご覧ください。

以上で終わります。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の報告が終わりました。

次に、報告書2番、東九州自動車道・九州中央自動車道建設促進総決起大会の件について、3番、原博君の登壇報告を求めます。3番。

○議員（3番 原 博君） 平成23年7月11日に延岡総合文化センターで開催された東九

州自動車道・九州中央自動車道建設促進総決起大会について報告します。参加者は1,500名で木城からは一般から7名、職員3名、税田産建委員長と私と事務局1名の13名で、まず、パネルディスカッションがあり、演題は「高速道路の必要性和それぞれの考える“命のみち”について」、九州保健福祉大の6名の方が発表されました。その後、東日本大震災の復旧に高速道路が大きな役割を果たしたことで「命のみち」としての重要性を認識し、早急な整備の必要性を訴える決議による総決起大会がありました。詳細については添付資料を参照してください。

以上、報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の報告が終わりました。

次に、報告書3番、市町村議会議員政策講座Ⅰ、政策基本コースの件について、6番、神野源生君の登壇報告を求めます。6番。

○議員（6番 神野 源生君） それでは、市町村議会議員政策講座の研修に出席いたしましたので報告いたします。

目的は議会議員としての資質の向上を図ること、場所におきましては千葉県の市町村アカデミーでございます。期間が去る8月1日から8月5日まででございます。内容につきましては、中央大学の講師、教授ですが、佐々木先生等の講義が5科目ありまして、その中から簡単でございますが、2件ほど主などだけを報告させていただきます。

そもそもの参加の目的について、私たちはただいま議会報告会の実施について取り組んでおります。研修内容の項目に「議会改革と議会の活性化」の講座が含まれておりましたので、ちょうどよい機会でございます。そういうわけで申し込んだわけでございますが、議会報告会の取り組みにつきましては全国的に進んでおります。また、その先の議会基本条例までには届いていないところもありますけれども、先進地は既に議会基本条例を実施しております。

今回を機会に参加した市町村がどうその問題に向き合っているのか、取り組んでいるのかその中で問題点もいろいろと出てくるというようなことがあります。その共通するものはどこだろうかと、そういうことを考えまして、また解決策はどう取り組もうとしているのか等いろいろお聞きして、実感として確認し、比較して見る必要があるのではないかということでこの会に参加したような次第です。

また、その結果を持ち帰って、早い段階でこの町の議会活性化、そして議会報告会というものに向けた取り組みをしていきたいというふうに考えております。内容につきましては、研修内容については以下のとおりでございますが、大変長くなりますので、部分的に抽出して説明をいたしたいと思っております。

まず初めに、「分権改革の動向と市町村」ということで中央大学の佐々木教授による講義がございました。この講義の内容につきましては、非常に現在の日本が東関東の大地震、そして津波

等の災害に遭っております。さらに、4月には地方の選挙等がありまして、この両方の線が重なって、復興対策もままならないというような状況の中でございます。

いろいろと国はシナリオを描いておりますけれども、なかなか思うように進んでおりません。この地方分権のねらいは中央集権体制の弊害を除去し、自治体の裁量権拡大で地方が自立できる多様性に富んだ国づくりをしていくことであったというふうに考えます。その中で、地方分権改革の中で第1次改革、第2次改革と打ち出されております。ご存じのように、第2次改革におきましては市町村の合併の問題、それから三位一体改革の問題等がありまして、なかなか思うようには進んでいないような状況でございます。

また、第2期分権改革も持ち上げられまして、いろいろと検討されて、末端の私たちの地方まで削減、さらにその前の年等から話が出ております道州制の具体化、これも今の現状ではなかなか実現できないというようなことで現況に続いておるわけです。そのようなことから、地方はどういうふうに取り組んでいってほしいかというようなことが講義の中ではありましたけれども、極端にいいますと、首長を変える、これは政権公約が改革規範になる、また議会を変える、そして職員の意識を変える、そこまでいきますと、住民の方々もお任せ主義の民主主義から脱皮して責任のある主体者の側へと進まなくてはなりません。そして、経営を変えていくと、そのようなことがこれからの主なポイントになってくるんだということが講義の内容でございました。

次に、本丸の「議会改革と議会の活性化」につきましては、法政大学の広瀬克哉教授の講義でございました。この中で前段は首長対議会、首長が議会に対する劇場型のような華々しい話題になったようなところが出ておりますが、こういうことは議会に対する危機感が、一般の国民の中に危機感を呼び起こしております。

名古屋市長の対策として名古屋市議会との件、それから市長主導の議会リコール署名成立、そしてまた阿久根市の市長と阿久根市議会の対立、これは市長にしか議会招集権がない問題、そして市長・議会双方のリコール問題、専決処分乱用の問題、いろいろと問題が醸し出されております。

さらに、橋本大阪府知事対大阪府議会、これは議会内閣制を提案したようなことになっております。こういうことをきっかけに、いろいろと地方自治法の抜本改正の検討がなされてき始めております。議会に対しましては、定数削減、報酬削減を求める世論の圧力が非常に強くなっております。いわゆる議会が見えない、議会への関心度が右肩下がりに下がってきている。選びっぱなしで議員、議会の活動に注目してもらえない市民層の増加、こういうことが発生をしておりますので、今後の議会といたしましては、議会とは何をやる機関なのかということを議会のほうから強く発信をしていくことが必要でありますよというような講義の内容でございました。

また、改革の先進議会の取り組み等も出ましたけれども、代表的なものは栗山町議会、北海道

の栗山町議会、その他会津若松市議会、京都の京丹後市議会、いろいろありまして、こういうところは非常に先進地ということで、私たちが注目をして地方からの視察も数多く足を運んでいるところでございます。

それで、最終的には議会報告会の開催というのを実行してこの議会基本条例というものを念頭に置いた、そういう議会報告会の開催を行っております。これは報告会の中で、地域の皆様方の意見を十分に聞く場をつくると、そしてその中から非常に必要なもの、これは執行部に提言せんにゃいかんと、どうにかこの分はまとめて申し出にゃいかんというようなことができるといふうに考えておりますが、これらのところは、今までの先進地の取り組みにつきましては、やっぱりそこまで行っているようです。これは開催されたときには個々の議員が行うのではなく、議会という組織が行う報告と、住民の意見の交換の場になると、また議会のほうは自分の区域内だけでなく、ほかの地域にも赴いてそういう議論をしていかなければならない、さらにその場で答弁できるように私たちは議案を徹底して勉強していかないかん。

今までの先進地のところは、そういう、議案を徹底して勉強していくということを徹底してやっておりますということで講義がありましたわけですけれども、最後に、こういうことを踏まえて、参加者32名でございましたけれども、6名の班、4班、AからDまでの班に分けて課題演習に取り組んでおりますのが、「議会報告隊のお出まし」ということで、「議会報告会を開催することにより、住民と議会との新たな関係を構築する」というようなことで協議をしたり討議をしたりしてこの研修の最後を飾ったようなわけですけれども、この私たちのグループ討議は、先生方の講義の時間が終了した後5時からすべて始まったような内容でございました。要領を得ませんけれども、この講義の資料が別紙についております。ごらんいただきたいと思っております。

また、その他の先生方の講義内容は別に資料を用意しております。ここでは出しておりませんが、報告書類と一緒に展示をしておきますので、ぜひお目通しをしていただきたいと思っております。

以上でございますけれども、最後に、今後ここ数年の間に議会報告会をぜひ実現させて、既に懇談会等をば2年間にわたって取り組んできておりますけれども、それらを踏まえた上で議会報告会というものを実現させていきたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、こういう研修の機会に、本当にいい研修であったと私は感じております。こういう研修に参加させていただきましたことを厚くお礼申し上げまして、要領の悪い報告であります、報告にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 6番、神野源生君の報告が終わりました。

次に、報告書4番、宮崎県町村議会議長会正副議長研修会及び地方行政問題協議会の件、報告書5番、児湯郡市町村議会議長会正副議長研修会の件については、先ほどの議長の会務報告の中

で報告をいたしましたので省略いたします。

以上で議員派遣の報告が終わりました。これで議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告について、次に、報告第3号継続費精算報告書について、報告第4号平成22年度健全化判断比率について、報告第5号平成22年度資金不足比率について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） まず、平成23年第5回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

6月定例議会以降の政務について主な事項のみ報告をさせていただきます。

まず、6月の25日ではありますが、第56回木城町消防操法大会をJA児湯支所広場で行ったところであります。この結果、本部、7部、8部がそれぞれ優勝をし、7月16日の東児湯消防操法大会に参加をしたところですが、残念ながら、本町からの3位以内の入賞はございませんでした。今後の頑張りを期待しておりますところでございます。

次に、7月の1日ですが、木城町畜魂祭を実施をいたしております。もうご案内のとおりでございます。7月20日に口蹄疫が発生し、本町の場合、3万頭余りの牛、豚を全頭6月末で殺処分、埋却を終えたところでございます。ちょうど1年に当たります7月1日に畜魂祭を実施したところでございます。家畜の冥福はもちろんでございますが、今後はさらに衛生面や防疫を重視した畜産経営を行うという誓いを新たにしておりますところでございます。

次に、7月の20日でございますが、農業委員の辞令交付式並びに町長招集の農業委員会を実施したところでございます。各団体の推薦によります4名の方に辞令を交付し、初会議では町の農業の振興、後継者の育成、そして農地流動化の推進等についてお願いを申し上げたところでございます。

次に、8月の4日でございますが、本町の自衛防疫推進協議会を1年半ぶりに実施をいたしております。この中で、生産者みずからが防疫に対して認識を深めるというようなご意見をいただき、町といたしましても今後、防疫を重視した畜産の推進に力を入れていきたいとそうように考えております。

8月の9日でございますが、決算審査総評をいただいたところでございます。22年度の決算審査について総評をいただきました、ご指摘、ご指導をいただきました事項は真摯に受けとめ、改善に努力してまいりたいと存じます。

次に、15日でございますが、木城町戦没者供養祭を城山慰霊塔前で実施をいたしました。130名余りのご参列をいただき、英霊の安らかならんことと平和への誓いを新たにしております。さらに、同日ですが、第2回の木城町盆踊り大会をイベント広場で実施をいたし

ました。残念ながら、ちょうど雨でございましたが、しかし、多数の方の参加をいただいたところでございます。今後、やっぱり伝統行事として町内はもちろんです、地域に復活をしていくことがよいのではないかと、そのように考えたところでございます。

次に、16日ですが、大規模災害時の応援に関する協定の調印式を行ったところであります。これは、国土交通省九州整備局長との間で、大規模災害等が発生したときにおける応援・支援等について協定を交わしたところでございます。ご案内のとおり、本町は1級河川小丸川を抱えておりますので、そういった点についても懇談をさせていただいたところでございます。

次に、8月の28日ですが、未来みやぎ子育て県民運動推進協議会の設立総会並びに大会がシーガイアで開催をされまして、河野知事が大会会長でございますが、今後、地域を含めて、将来を担う子供たちの見守り・育成に取り組んでいくというようなことで、大会には子供さんを連れた700名余りの参加者がございました。

最後ですが、9月の6日に木城町交通安全対策協議会を開催をさせていただきました。秋の全国交通安全運動が21日から30日まで実施されることに伴い、行ったものでございますが、運動の基本といたしまして、子供と高齢者の交通事故防止、家庭、地域、職場で取り組んでいただくということでございます。オフトークでも流しておりますが、木城町、現時点では今年になりまして飲酒運転がゼロであります。これをことしいっぱい、12月いっぱいまで第一の目標として実施していきたいと、そのためには町民の皆さんのぜひご協力をお願いをしたいというところでございます。

以上で政務報告を終わります。

次に、報告第3号から第5号について報告をいたします。

報告第3号は、継続費精算報告書についてであります。

平成21年度より継続で施工いたしておりました木城町営グラウンド整備工事が平成22年度で終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

報告第4号は、平成22年度健全化判断比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

実質公債費比率は9.7%となっており、早期健全化基準の25%と比較すると下回っております。将来負担比率は発生せず、大幅に改善をしております。

なお、赤字はございません。

報告第5号は、平成22年度資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

いずれの会計も資金不足はございません。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第6号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、教育委員会委員長の報告を求めます。教育委員会委員長。

○教育委員長（原 朋輝君） 報告第6号でございますが、第6号は、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定によりまして、平成22年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について報告するものであります。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） その他の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

---

日程第4. 議案第45号

日程第5. 議案第46号

日程第6. 議案第47号

日程第7. 議案第48号

日程第8. 議案第49号

日程第9. 議案第50号

日程第10. 議案第51号

日程第11. 議案第52号

日程第12. 議案第53号

日程第13. 議案第54号

日程第14. 議案第55号

日程第15. 議案第56号

日程第16. 議案第57号

日程第17. 議案第58号

日程第18. 議案第59号

日程第19. 議案第60号

日程第20. 議案第61号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第45号から日程第20、議案第61号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま上程いただきました議案第45号から第61号に至る17議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第45号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、木城町税条例等の一部を改正する条例であります。

「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」が、平成23年6月30日から交付されることに伴い、本条例の一部改正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年6月30日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

主な改正点は、町民税や固定資産税などの各税目における罰則規定の過料を現行3万円から10万円に改正するもの。2点目に、寄附金税額控除の適用下限額を現行5,000円から2,000円に改正するもの。3つ目に、肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例について、免税対象飼育牛の売却頭数の上限を現行2,000頭から1,500頭に改正するものなどがございます。

議案第46号は、木城町暴力団排除条例の制定についてであります。

宮崎県暴力団排除条例が平成23年8月1日から施行されることに伴い、宮崎県下26市町村が歩調を揃え、一丸となって、暴力団排除対策を推進するための条例を制定するものであります。

この条例で定めます主な事項は、目的と理念に基づき、暴力団排除のための町・町民・事業者のそれぞれの役割を定め、町の事務事業から暴力団やその関係者を排除するものであります。

さらには、青少年が暴力団に対し誤った認識を持ったり、悪影響を受けないような教育を実施すること。

町民等が暴力団の威力を利用することや暴力団に利益を供与することなどを禁止しております。

議案第47号は、平成22年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

我が国は、リーマンショック後の厳しい景気後退を受け、財政赤字が拡大しました。歳入が不安定なことから、財政収支の改善は容易でなく、財政再建の進め方については、景気の動向を踏まえつつ、堅実な財政収支改善努力が求められております。

本町におきましては、小丸川発電所の運転開始に伴う固定資産税により、収支の均衡はとれてきましたが、しかし、起債償還や特別会計繰出金が将来の財政圧迫の要因になることが予想されるなど、今後も厳しい財政状況に変わりはなく、これまで以上の財政健全化に努め、町民本位の福祉の向上と地域の発展を図りながら財政運営を進めてまいりました。

当初予算は37億3,400万円でしたが、補正予算等によって最終予算は歳入歳出とも50億178万7,000円となり、前年度予算額59億3,277万6,000円と比較しますと、15.7%減の予算規模となったところであります。

この予算に対し、決算額は歳入49億8,482万3,000円、歳出47億7,270万3,000円、翌年度に繰り越すべき財源2,798万4,000円、実質収支額1億8,413万6,000円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金がまちづくり交付金、経済危機対策交付金等の減により、55.5%の減、諸収入が84.3%の減、地方債が61.5%の減となっております。

歳出の主なものでは、普通建設事業費が59.5%の減、物件費が14%の減、扶助費が14.2%の増、積立金が財政調整基金、公共施設整備基金積立により大幅増となっております。

その他、歳入歳出の状況については、別紙説明資料をご覧くださいと思います。

議案第48号は、平成22年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

決算は、歳入8億1,930万7,000円、歳出7億4,119万7,000円で、差し引き7,811万円の実質収支額となりました。

歳入は、国庫支出金が2億805万7,000円で25.4%、国民健康保険税が1億4,283万8,000円で17.4%の順となっております。

歳出は、保険給付費が4億9,041万3,000円で66.2%、共同事業拠出金が9,908万4,000円で13.4%の順となっております。

議案第49号は、平成22年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

決算は、歳入1億1,946万4,000円、歳出1億846万4,000円で、差し引き1,100万円の実質収支額となりました。

歳入は、使用料及び手数料が8,266万6,000円で69.2%、繰入金が2,741万9,000円で23%、繰越金が731万2,000円で6.1%の順となっております。

歳出は、簡易水道費が6,111万9,000円で56.3%、公債費が4,734万5,000円で43.7%の順となっております。

議案第50号は、平成22年度木城町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

決算は、歳入1,196万6,000円、歳出720万5,000円で、差し引き476万1,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰越金が689万1,000円で57.6%、繰入金が468万7,000円で39.2%の順となっております。

歳出は、繰入金が689万1,000円で95.6%、総務費が21万5,000円で3%の順となっております。

議案第51号は、平成22年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

決算は、歳入2億5,892万6,000円、歳出2億5,198万円で、差し引き694万6,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金が1億4,068万6,000円で54.3%、国庫支出金が3,776万2,000円で14.6%、町債が3,360万円で13%の順となっております。

歳出は、公共下水道費が1億5,896万3,000円で63.1%、公債費が9,301万7,000円で36.9%の順となっております。

議案第52号は、平成22年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

保険事業勘定の決算は、歳入5億1,495万1,000円、歳出4億8,932万6,000円、差し引き2,562万5,000円の実質収支額となりました。

歳入は、支払基金交付金が1億2,964万7,000円で25.2%、国庫支出金が1億2,662万9,000円で24.6%、繰入金が8,957万1,000円で17.4%の順となっております。

歳出は、保険給付費が4億2,751万4,000円で87.4%を占めております。

サービス事業勘定の決算は、歳入601万円、歳出405万1,000円、差し引き195万9,000円の実質収支額となりました。

歳入は、サービス収入333万1,000円で55.4%、繰入金203万7,000円で33.9%の順となっております。

歳出は、サービス事業費206万5,000円で51%、総務管理費138万8,000円で34.3%の順となっております。

議案第53号は、平成22年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

決算は、歳入5,509万6,000円、歳出5,369万8,000円で、差し引き139万8,000円の実質収支額となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料2,761万6,000円で50.1%、繰入金2,575万3,000円で46.7%の順となっております。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が4,654万6,000円で86.7%を占めております。

議案第54号は、平成23年度木城町一般会計補正予算（第3号）であります。

補正予算第3号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,400万円を追加し、予算の総額をそれぞれ43億2,800万円にするものであります。

歳入の主なものは、県支出金270万4,000円、繰入金822万8,000円、繰越金5,081万5,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費1,502万9,000円、民生費1,239万2,000円、商工費1,533万9,000円等であります。

議案第55号は、平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、予算の総額をそれぞれ8億1,950万円にするものであります。

歳入は、繰入金231万6,000円、繰越金18万4,000円であります。

歳出は、総務費231万6,000円、諸支出金18万4,000円であります。

議案第56号は、平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ513万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ2億6,813万2,000円にするものであります。

歳入は、繰越金513万2,000円あります。

歳出は、公共下水道費36万1,000円、予備費477万1,000円あります。

議案第57号は、平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,800万円を追加し、予算の総額をそれぞれ5億3,700万円に、介護サービス事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算の総額をそれぞれ800万円にするものであります。

保険事業勘定の歳入の主なものは、保険料233万9,000円、支払基金交付金4万3,000円、繰越金2,562万3,000円等あります。

歳出の主なものは、保険給付費1,133万8,000円、諸支出金1,707万2,000円等あります。

介護サービス事業勘定の歳入は、サービス収入4万2,000円、繰越金195万8,000円あります。

歳出は、諸支出金195万9,000円、予備費4万1,000円あります。

議案第58号は、平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ140万円を追加し、予算の総額をそれぞれ6,240万円にするものであります。

歳入は、繰越金139万7,000円、諸収入3000円あります。

歳出は、諸支出金139万8,000円、予備費2,000円であります。

議案第59号は、公平委員会委員の選任についてであります。

現公平委員会委員の長友範子氏の任期が、平成23年9月27日で任期満了となりますので、引き続き、同氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は、4年間となっております。

議案第60号は、公平委員会委員の選任についてであります。

現公平委員会委員の黒木美智雄氏の任期が、平成23年9月27日で任期満了となりますので、引き続き、同氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は、4年間となっております。

議案第61号は、公平委員会委員の選任についてであります。

現公平委員会委員の深水勲氏の任期が、平成23年9月27日で任期満了となります。

その後任として、川澤博文氏を新たに選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は、4年間となっております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議頂き全議案議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

## 日程第21. 決算審査報告

○議長（甲斐 政治） 日程第21、決算審査報告を行います。

平成22年度の一般会計及び特別会計の決算について代表監査委員より決算審査報告をお願いいたします。代表監査委員。

○監査委員（桑原 正憲君） それでは決算審査の報告をいたします。

平成22年度の決算審査の要請を受けましたので、去る7月7日から8月4日まで10日間の日程で中竹監査委員とともに審査いたしました。その結果を要点のみ私のほうから報告いたします。

審査は一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況、財産の管理状況について監査基準によるほか重点事項によって審査いたしました。

それでは一般会計から順次報告いたします。

決算審査意見書の4ページ、第5表をごらんください。

歳入についてですが、予算額50億178万7,000円に対し、収入済額は49億8,482万3,267円で、99.7%の収入率であります。前年度と比較して8億7,264万円の減となっております。

歳入内訳として7ページの8表をごらんください。

自主財源が33億6,344万8,553円で、構成比が67.5%であり、前年度より1.5%増となっております。

国・県依存財源は10億2,121万309円で、構成比は20.5%であります。前年度より9.9%の減となっております。その他は6億16万4,405円で、構成比は12%であり、前年度より8.4%の増となっております。

次に、11ページの16表をごらんください。

収入未済額については4,313万6,872円ですが、使用料及び手数料の手数料の中に調定漏れによる未済額、教職員住宅督促手数料マイナス100円が含まれています。また諸収入の雑入の未済額、公有自動車事故共済金のマイナス5万8,000円は調定漏れによるものです。

不納欠損状況については9ページ、第12表を見てください。

町税が212件で286万9,165円の処理が行われており、前年度より218万7,197円の大幅な増となっております。これについては、時効の成立によりやむを得ない面があるとしても、他に連鎖的に滞納を助長させないよう、今後さらに万全の策を講じていただきたいと思います。

次、歳出について、13ページの18表になります。

歳出予算額50億178万7,000円に対して、支出済額が47億7,270万3,388円で、執行率95.4%であります。支出の主なものは、総務費及び民生費で51.7%を占めております。不用額は1億7,939万1,612円で、前年度より9億5,571万8,058円の減となっております。

この不用額は、常日ごろから適正な予算執行を基本に、多くの費用の中からそれぞれ執行残及び節約によって生じるものであり、なお一層の経費節減をお願いいたします。

次に、16ページから19ページについて、財政運営についてです。財政運営の目的は、財政の健全性を確保し、さらに限られた財源を最も有効的に活用し、住民福祉の向上を図ることにあります。この目的を達成するには、その財政運営の分析に当たっての基本原則として、計画性、弾力性、積極性の3つが上げられます。財政の健全性の点から見ると、まず実質収支額が黒字であるということが必須の要件となります。

16ページ19表、お願いします。

黒字額が標準財政規模の3%から5%程度が望ましいとされております。標準財政規模に対す

る実質収支比率は22年度は6.5%となっております。2つ目として、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が75%以下が望ましいとされていますが、22年度は71.8%となっております。

3つ目として、地方の自主財源力を示す財政力指数が1に近いほど良好となっておりますが、22年度は1.050となっております。4つ目として公債費比率ですが、経常一般財源に占める公債費の一般財源比率で公債の元利償還額の負担状況を示す指標でこの比率が高いほど財政硬直化の一因となるとされていますが、通常財政構造の健全性のためにも比率が15%を超えると危険となります。10%が一応の目安とされています。22年度は6.3%となっております。

以上、それぞれの比率・指数を上げておりますが、良好な数値を示しており、安定した財政状況であることが認められます。

次に、25ページをお願いします。

定額資金運営基金の運用状況についてですが、5つの基金が設定されており、いずれも法令・条例に基づく適正な運用がなされておりますが、一部償還遅延が生じております。安全な約束履行をお願いいたします。

次に、特別会計について報告いたします。

国民健康保険特別会計については26ページからとなっております。

歳入は、予算額8億4,640万円に対し、収入済額が8億1,930万7,227円であり、収入率は96.8%であります。収入未済額が保険税及び督促手数料の2,869万2,655円で、前年度より430万3,119円の減となっておりますが、不納欠損処理を542万7,940円、件数として563件行っており、前年度と比べ407万6,440円の大幅な増となっております。町税と同様、今後の滞納者への対応、また不納欠損の適用処理に当たっては、やむを得ない場合を除き、他に連鎖的に滞納を助長させないためにも、徴収には一層の努力をお願いしたいと思います。

歳出については、支出済額が7億4,119万7,006円で、執行率87.6%であります。不用額は1億520万2,994円となっております。

次に、簡易水道事業特別会計、31ページからとなっております。

歳入は、予算額1億1,689万8,000円に対し、収入済額が1億1,946万4,134円であり、収入率は102.2%であります。収入未済額は、水道使用料及び督促手数料の210万7,512円で、前年度より107万1,947円増となっております。不納欠損額は1万8,827円となっております。

歳出は、支出済額が1億846万3,912円で、執行率92.8%でございます。不用額は843万4,088円で、前年度より291万2,938円の増となっております。

次に、老人保健特別会計です。これは35ページからとなっております。

歳入は、予算額1,169万円に対し、収入済額が1,196万6,230円であり、収入未済額はありません。

歳出は、支出済額が720万4,987円で、執行率61.6%であります。

次に、下水道事業特別会計が38ページです。

歳入は、予算額2億5,800万円に対し、収入済額が2億5,892万6,108円であり、収入率は100.4%であります。収入未済額は、328万5,013円であり、このうち287万1,000円は一般会計繰入金の減額調定漏れでありました。

一般会計からの繰入金は1億4,068万6,000円であり、前年度より1,781万4,000円の減であります。

歳出は、支出済額が2億5,198万455円で、執行率97.7%であり、主なものは下水道建設費の工事請負費の8,217万1,400円、公債費9,301万7,479円となっております。

次に、介護保険特別会計保険事業については41ページからとなっております。

歳入は、予算額5億1,700万円に対し、収入済額が5億1,495万565円であり、収入率は99.6%であります。収入未済額は、保険料及び督促手数料の253万2,800円で、前年度より22万2,400円の増となっております。不納欠損額は17万6,000円となっております。

歳出は、支出済額が4億8,932万5,973円で、執行率94.6%であります。

次に、介護保険特別会計サービス事業です。これは45ページからです。

歳入は、予算額570万円に対し、収入済額が601万162円であり、収入率は105.4%であります。

歳出は、支出済額が405万922円で、執行率が71.1%であります。

不用額は、164万9,078円で、前年度より115万426円の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計、これは48ページからとなっております。

歳入は、予算額5,501万8,000円に対し、収入済額が5,509万6,425円であり、収入率は100.1%であります。

歳出は、支出済額が5,369万8,342円で、執行率97.6%となっております。

以上、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、財産の管理状況について審査した結果、それぞれの予算はその目的に沿って効率的に執行され、おおむね所期の目的を果たしているものと認められました。

また、関係諸帳票・証拠書類も整備されており、計数に誤りがないことを確認いたしました。

国内景気も2008年秋のリーマンショック以降、改善基調が続いていた業況は、3月11日

の東日本大震災を受け、一転悪化となりました。今後も米国債務問題、円高の問題、復興財源の問題、エネルギー計画（省エネ・節電）、それに食料、これも原発関係等、依然不透明であり、景気の長期低迷、雇用情勢の悪化など自治体においても厳しい局面を迎えております。

木城町は、九州電力株式会社の小丸川発電所の稼動に伴う固定資産税の増収により、不交付団体となり、自主財源が大きく伸びたものの、歳出面におけるさらなる効率化、適正化を図り、国・県の各種補助金の確保並びに町税及び各種使用料の滞納の一扫、各種団体の委託料の見直しを積極的に取り組み、健全財政の確保に努めていただきたいと思います。

また、今後においても諸所住民負担が大きくなっていく中で、きめ細かい丁寧な説明責任等、地域サービスの向上に特段の努力を願うところであります。

以上、決算審査報告といたします。

○議長（甲斐 政治） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

---

### 日程第 2 2 . 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（甲斐 政治） 日程第 2 2、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第 4 7 号平成 2 2 年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第 5 3 号平成 2 2 年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、10 人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第 4 7 号平成 2 2 年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第 5 3 号平成 2 2 年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、10 人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。委員には、後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、中村一也君、そして、議長甲斐政治を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、

中村一也君、そして、議長甲斐政治の10名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により、決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、10分間の休憩といたします。

午前10時21分休憩

-----  
午前10時32分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に原博君、副委員長に山田秋吉君が互選されました。

-----  
**日程第23. 委員会付託の省略**

○議長（甲斐 政治） 日程第23、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第45号及び議案第59号から議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号及び議案第59号から議案第61号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

-----  
**日程第24. 議案に対する質疑**

○議長（甲斐 政治） 日程第24、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第45号から議案第61号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第45号及び議案第59号から議案第61号については、質疑、討論、採決まで行います。その後、議案第46号から議案第58号については、総括質疑といたします。ただし、議案第47号から議案第53号の決算認定7件については、決算審査特別委員会において全員で審査を行いますので、質疑を省略いたします。

これより議案第45号及び議案第59号から議案第61号に対する質疑、討論、採決を行います。なお、採決は起立によって行います。

まず、議案第45号専決処分の承認を求めるについて、木城町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第45号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第45号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

次に、議案第59号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑を行います。議案第59号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第59号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は同意することに決定いたしました。

次に、議案第60号公平委員会委員の選任についてを議題とします。

これより質疑を行います。議案第60号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第60号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成

の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は同意することに決定されました。

次に、議案第61号公平委員会委員の選任についてを議題とします。

これより質疑を行います。議案第61号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第61号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は同意することに決定されました。

これより、議案第46号及び議案第54号から議案第58号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第46号木城町暴力団排除条例の制定についてを議題とします。

議案第46号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 高鍋署管内でつかんでおられるいわゆる暴力団、もしくはその暴力団員、ここでいう深いつき合いのある人、まあ、準組合員というんでしょうか、そういうものの人数の把握、その中から木城在住の方が、リストの中に入っている方がおられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 2番議員にお答えしたいと思います。

現在、高鍋署管内におきましては、暴力団及び暴力団関係者はいないという状況であります。

ただし、宮崎県下におきましては、現在の14組織の約320名でありまして、320名の上部組織関係は4代目石井一家を初め、4つの大きな暴力団グループに属しているという状況であります。

西都児湯管内で今のところ、警察の発表によりますといないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第54号平成23年度木城町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第54号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 13ページの一般寄附金100万円、これは何なのか、説明お願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 13ページの一般寄附金100万円についてお答えをいたします。

これにつきましては、去る7月6日に愛知県小牧市在住の中尾定美さんという方がお見えになられまして、この方、以前、今でいう中川原地区に戦後いらっしゃったみたいで、その兄弟の方がお二人、亡くなられたわけですが、その遺言によりまして、木城町のほうに金額でいきますと100万円、寄附をするようにという遺言があって、それに基づいて持ってこられたということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 23ページ西都児湯医療センターの負担金ですが、これは西都児湯、全町で負担してると思うんですが、当町の負担率についてはどれぐらいあるのか、それと、今の役員、以前の役員の中で、まあ、新聞にも載りましたが、使途不明金が多少あったと、こういうものについての考え方はどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 西都児湯医療センターにつきましては、組織再編をされまして、西都救急病院から組織再編をされて新しい役員になったところであります。1次救急、2次救急、3次救急とありますけれども、1次救急につきましては夜間の診療、いわゆる入院を伴わない軽微な診療につきましては、市町村の責任において設置するというところであります。

2次救急につきましては、心臓・脳外科の緊急入院とかありますけど、その分については県等で処置をしますけども、1次救急については、市町村で責務をおいて負担しなさいということで、今回、西都児湯医療センター分についての負担金を計上をするものであります。

それから前西都救急病院の使途不明金についてでありますけれども、これにつきましては現在調査中でありまして、西都医師会のほうが調査中でありまして、まあ、経理面は別ということで考えております。しばらく、今現在調査中でありまして、その結果をもってまた説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第55号平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第55号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第56号平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第56号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第57号平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案第57号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第58号平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第58号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第46号及び議案第54号から議案第58号に対する総括質疑を終わります。

---

#### 日程第25. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第25、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題とします。

お諮りします。第5回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおりの案件を各常任委員会・特別委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第46号から議案第58号に至る議案については、各常任委員会・特別委員会に審査付託をすることに決定いたしました。

---

#### 日程第26. 陳情書の付議

○議長（甲斐 政治） 日程第26、陳情書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開会前日までに受理した陳情は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおりです。

---

#### 日程第27. 総務常任委員会陳情審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第27、総務常任委員会陳情審査付託を議題といたします。

お諮りします。陳情第7号郵政改革法案の早期成立を求める意見書の提出を求める陳情書については、総務常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第7号については、総務常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第28. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第28、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あす10日から11日までは休会、12日、月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室をお願いします。

○事務局長（横田 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時47分散会

---